

令和2年9月25日
総合政策局物流政策課

「食品等の流通合理化に向けたセミナー」を開催します！ ～食品等の流通合理化に向けた取組～

国土交通省は、農林水産省と連携し、サプライチェーン全体で一貫した食品流通（花き流通を含む。）の合理化対策を推進しております。

この度、安定的な食品等の流通の確保・地域産品の販路拡大等を推進することを目的に、先進的な取組を行っている事業者等よりご講演いただくことと致しました。

食品流通（花き流通を含む。）においては、トラックによる運送が97%を占める中で、近年、トラックドライバーの人材不足がより深刻化しています。さらに、手荷役作業や小ロット多頻度での輸送が多い等の事情により取扱いを敬遠される事例が出てきております。

本セミナーでは食品等の流通合理化による安定的な食品等の流通確保・地域産品の販路拡大等を推進するため、先進的な取組を行っている事業者等によるセミナーを開催します。

記

1. 日 時： 令和2年10月6日（火）13:30～15:00（13:00 開場）
2. 場 所： 東京都千代田区大手町1-1-2 大手門タワー・ENEOSビル1階
3×3 Lab Future（「大手町駅」(C10 出口)より徒歩約2分）
3. プログラム： 別紙1参照のこと
セミナー冒頭に、国土交通大臣政務官 朝日健太郎よりご挨拶をさせていただきます。
4. 参加方法： 10月1日（木）までに、別紙2「参加申込書」よりお申込み下さい。
（無料、要事前申込み、先着順、オンライン配信有）
5. その他： 本セミナーは会場での取材（傍聴・冒頭カメラ撮り）が可能です。
取材を希望される方は、10月2日（金）12時までに会社名、氏名、連絡先を事務局まで電話にてご登録ください。
なお、当日は開始10分前に上記2.の本会場前にお集まり下さい。

【問い合わせ先】

総合政策局物流政策課物流効率化推進室 吉井、齋藤、丸山
代 表： 03-5253-8111（内線 53-344、53-324）
直 通： 03-5253-8799
F A X： 03-5253-1559